

令和2年5月22日

各都道府県高体連ソフトテニス専門部

委員長 様

(公財)全国高等学校体育連盟

ソフトテニス専門部

部長 足立 真一



令和2年度全国専門部運営負担金の徴収について(通知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本専門部の諸事業に対しご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

5月14日に新型インフルエンザ等特別措置法による緊急事態宣言が39県にて解除され、続いて5月21日に2府1県が解除となり、該当府県においては部活動の再開に取り組み始めることと思います。

しかし東京都をはじめとした1都1道3県が継続ということで予断を許さない状況かと思えます。生徒の安全・安心を第一に考えた取り組みをお願いいたします。また全国高体連から示された、第3学年生徒の部活動成果の発表の場や大会の設定などについては、各地域の実情を踏まえながら可能な限り実現に向けてご配慮いただければ幸いです。

つきましては、全国常任委員会として現状と今後の見通しについて協議を行い、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。何卒ご理解の上、宜しくお願い致します。

記

- 1 審議事項 令和2年度全国専門部運営負担金の徴収について
- 2 議決内容 原則1年生及び2年生の登録部員より徴収する。3年生は任意とする。
- 3 議決理由 今後の全国総体において、熱中症対策に加えコロナ対策も必要となる。開催地への助成を増やさなければならなくなる。
- 4 補 足 日連の会員登録料について、すでに(本年度分)納入されているものを返金するというシステムはありません。(大会参加料ではない)

以上